

令和４年度 生活衛生営業経営特別相談員研修会開催要領

１ 目 的

経営特別相談員（以下「特相員」という。）が、生活衛生関係営業における業界の自主的な実践活動として行う経営相談事業の強化を図るため、業務上必要な知識の習得、資質と能力の養成・向上を図ることを目的とする。

２ 主 催 （公財）福島県生活衛生営業指導センター

３ 日 時 令和４年１２月６日（火）１３：１５～１６：５０

４ 会 場 ホテル福島グリーンパレス ２階 瑞光東の間 福島市太田町１３－５３

５ 対象者 各組合の経営特別相談員（特相員） 組合役員 組合事務局員他

６ 研修内容

時 間	科 目	講 師 等
13:15 ～13:25	挨拶 （公財）福島県生活衛生営業指導センター 福島県食品生活衛生課	理事長 菅野 豊 課 長 金澤 賢一 氏
13:25 ～14:15	生活衛生融資制度とその活用（仮）	（公財）全国生活衛生営業 指導センター 研究員 石井 政美 氏
14:15 ～15:10	売り上げアップにつながる施策と各種メディア 活用法	東京販促／実践研究所 所長 安達 昌人氏
15:20 ～16:10	生衛組合活動実態調査結果にみる生衛組合の 現状と課題（仮）	（公財）全国生活衛生営業 指導センター 研究員 桑原 廣美 氏
16:10 ～16:50	生産性向上ガイドラインマニュアルの活用方法	生活衛生営業指導センター 事務局長 大島 正敏

※ 組合役員、組合員、事務局の方もご出席いただけます。